

# 【令和4年度 練馬東中学校 学校生活のきまり】

## 1 登校・下校について

- (1) 8時15分までに登校し、朝読書を始められるようにする。  
8時30分の本鈴に遅れた場合は、遅刻となる。  
(ただし、全校朝礼のある時は、8時30分に体育館で出席確認する)
- (2) 自転車通学は、練馬区の規定で禁止されている。
- (3) 登下校時の出入り口は、生徒昇降口を使用し、他の出入り口は使用しない。
- (4) 一般下校時刻 ※ ( ) 内は短縮時程

月・火・木・金	15時45分(15時15分)
水	14時45分(14時20分)
土	12時00分

- ・部活動終了時の下校は、顧問の先生の指導のもと速やかに下校する。  
最終下校時刻 夏季(3月～10月)…18時30分  
冬季(11月～2月)…18時00分
- ・下校時刻が来たら、すぐに下校すること。
- ・居残りや放課後に活動する場合は、担当の先生の指示を守る。

## 2 上履き・下履きについて

- (1) 校舎内は指定の上履きを使用する。上履きには、足の甲の部分とかかとの部分に記名する。
- (2) 下履きとの区別は、昇降口のスノコを境とする。
- (3) 緊急時以外は、上履きで外に出てはいけない。
- (4) 体育館には体育館履きを使用する。  
(学年や全体で動く時は、教室で体育館履きに履き替えて体育館へ入る。体育の授業時は、体育館履きを持って上履きのまま体育館へ行き、体育館に入る時に体育館履きに履き替える。)

## 3 屋上の使用については、原則として禁止する。

## 4 校庭の開放使用は、昼休みのみとする。

## 5 校舎内の設備について

- (1) 第二体育館の非常階段は、非常時以外は使用しないこと。  
また、生徒昇降口以外からの出入りは、非常時以外は使用しないこと。
- (2) 給食室、第二理科室の屋上、その他、危険な場所に出ないこと。
- (3) シャッター、火災報知器、配電盤、消火器など、非常時の設備にいたづらを絶対にしないこと。
- (4) 特別教室や、他の教室には、許可なく出入りしないこと。
- (5) 公共物や掲示物を大切にし、壁を汚したり、落書きをしたりしないこと。

## 6 持ち物について

- (1) 持ち物には、必ず記名すること。
- (2) 授業に必要なものは、持ってきてはいけない。(携帯電話・ゲーム機・音楽プレーヤー等)
- (3) 腕時計の着用はしない。
- (4) 必要以外の金銭は持参しない。

7 服装（標準）について

(1) 標準服

上：白ワイシャツ、白ブラウス、紺ブレザー（シングル）、紺ブレザー（ダブル）、ベスト  
 下：紺ズボン、紺スカート（ひだ4本）

※スカート丈は、ひざのあたりとし、ベルト付近を折ったりして短くしない。  
 身長が伸びてスカートが短くなった場合もスカート丈を伸ばすようにする。

(2) 夏の服装

上：白ワイシャツ・白半袖ワイシャツ、白ブラウス・白半袖ブラウス、ベスト  
 下：紺ズボン、紺スカート（ひだ4本）

(3) 校章

標準服：校章は左えりにつける。

夏 服：ワイシャツの左胸ポケットにエバーマークをつける。

ブラウスの上にベストを着用し、左胸に校章をつける。

(4) 登下校時

標準服で登下校する。

再登校時も同じだが、部活動の再登校時はジャージや部活着も可とする。

防寒としてコート、セーター、マフラー（ネックウォーマー）、手袋を着用してもよい。

セーターは無地（ワンポイント程度まで）とし、黒・紺・灰色で素材等はシンプルなものとする。  
 コートについてもセーターに準じる。

8 頭髪 中学生らしい清潔感のある髪型とし、脱色、染色、整髪料をつけることはしない。

9 靴下 白・黒・紺・灰色のソックスとする。

10 靴 動きやすい運動靴とする。かかとを踏みつけて履くようなことはしない。

11 カバン リュックサック型、バックパック型、スクールバック型など、自由とする。  
 ただし、カバンの色は、あまり華美でないものにする。  
 また、必要以上にアクセサリなどをつけないようにする。

12 その他 ・夏季は、冷房が寒い時には、教室内で学校指定のジャージ着用可とする。  
 ・冬季はセーター（色は黒、紺、灰色）を着用してもよい。  
 ただし、制服の下や袖から出るような着方をしない。  
 ・水筒を持ってきてても良い。以下のことを守ること（登校～下校までの間）。

- |                               |
|-------------------------------|
| ①休み時間に水分補給をする。（授業の妨げにならないように） |
| ②水筒の中身は、水、お茶、スポーツドリンクとする。     |
| ③他人の水筒から水分補給をしない。             |
| ④自分の水筒は確実に記名し、自分でしっかりと管理する。   |
| ⑤部活動の活動中の水分補給は、顧問の指示に従うこと。    |

13 朝礼隊形

